

同志社看護投稿規程

2020年9月7日改正

1. 投稿の資格

- 1) 筆頭著者は、原則として本学会員とする。
- 2) その他、同志社看護編集委員会が適当と認めたものとする。

2. 論文の条件

- 1) 人および動物を研究対象とする場合は、研究対象に対する倫理的配慮がなされ、その旨を論文中に明記する。
- 2) 他の出版物に掲載あるいは投稿されていないものに限る。

3. 投稿原稿の種類

投稿原稿の種類は総説、原著、報告、資料、その他である。以下、投稿原稿の種類別に制限枚数を括弧内に示す。なお、図表1つを1枚と数える。

- 【総説】 Review Article (20枚以内) : ある主題に関連した研究を総括、解説し、今後の方向性を展望したもの。
- 【原著】 Original Article (20枚以内) : 独創的な研究により、新しい知見を示し、研究論文としての形式が整っているもの。
- 【報告】 Report (20枚以内) : 研究成果の意義が明らかで報告する価値が高いと同志社看護編集委員会が認めたもの。実践報告、事例報告、調査報告などを含める。
- 【資料】 Material (14枚以内) : 研究成果で得られた重要なデータを整理し、報告することに主眼を置くもの。
- 【その他】 Others (14枚以内) : 上記のカテゴリーに分類することが難しいが、同志社看護編集委員会が掲載を認めたもの。

4. 投稿論文の著作権

- 1) 投稿された論文、抄録の著作権は同志社女子大学看護学会に帰属し、掲載後は本学会の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。
- 2) 論文・抄録の電子化についても了承したものとする。
- 3) 論文等は JAIRO Cloud (国立情報学研究所が運営する共用の学術リポジトリサービス) に公開する。

5. 投稿原稿提出

- 1) 投稿原稿は PDF に変換し、看護学部事務室にメールで提出する。看護学部事務室のメールアドレスは、kango-t@dwc.doshisha.ac.jp である。その際著者名および所属名を明記した原稿ファイル①と著者名および所属名を削除した原稿ファイル②の2種類の PDF ファイルを作成し提出する。
- 2) 最終原稿は、CD 等の電子媒体に原稿一式 (word 等で作成した本文・図・表) と原稿一式を PDF に変換したものを記録し提出する。

6. 執筆要領

- 1) 投稿原稿は和文もしくは英文とし、A4 縦置き横書きでワードプロセッサを使用し、余白は上下 25 ミリ、左右 35 ミリに設定し、ページ数および行番号 (ページごとに振り直し) を入れる。
- 2) 和文の場合は、1 枚につき 36 字×30 行=1080 字、文字ポイント 10.5 で作成する。英文の場合は、1 枚につき縦 55 行で 900 words 程度、ダブルスペースで作成し、native check を受ける。英数字は半角にする。
- 3) 原稿本文の長さは、原則として、希望する原稿の種類の見数以内とする。なお、本誌 1 頁 (原稿 2 枚分) は、A4 版 24 字×45 行の 2 段組みとなる。
- 4) 原稿の記述順序は、I) 表題、II) 著者名、III) 所属、IV) 原稿の枚数及び図、表の数、V) 希望する原稿の種類、VI) 抄録、VII) キーワード (3~5 語)、VIII) 本文、IX) 文献とする。(I~V は 1 枚にまとめる。)
- 5) 原稿には 800 字以内の和文抄録およびキーワード 3~5 個を付し、原著および報告の場合は、500 words 前後の英文抄録およびキーワードも付す。
- 6) 英文抄録は native check を受け、証明する確認書を提出する。
- 7) 和文の原稿には、表題、著者名、所属名の英文訳を付する。

- 9) 図表は、いずれも 1 枚の用紙に 1 つずつ記載し、まとめて原稿の末尾に添付する。また、本文原稿の右側欄外に図表の挿入箇所を自筆で明記する。
- 10) カラー写真の掲載は不可とする。
- 11) 著者が作成した以外の写真や絵、図などを掲載する際は、作成者に電子媒体として公表することの許可をとる。
- 12) 文献は以下の様式によって記載する。

- (1) 本文中の引用箇所には「(著者の姓, 西暦文献発行年, 引用ページ)」を付けて表示する。共著者は 3 名まで表記し、それ以上は他(英語文献の場合は et al.)とする。引用には常にページ数を記すが、ページ数を特定できないとき(本文を要約して引用する場合や文意を説明的に引用する場合など)はこの限りではない。

— 例 —

- a. 佐藤 (2014, p.5) によると,
※引用が複数頁にまたがる場合は「pp.10-11」とする。
- b. ~であることが明らかにされている (佐藤・鈴木・田中他, 2014, p.9)。
- c. ~であることが明らかにされている (Russoniello, Akseleod, Zigmund, et al., 2014, pp.401-403)。
- d. 複数文献を引用した場合には, (木下・黒田, 2013, p.5; 高橋, 2014, pp.15-16) と筆頭著者のアルファベット順に表示する。
- e. 同一著者による同じ年に発行された異なる文献から引用した場合は, 発行年に続けてアルファベットを付し, それらの文献を区別して表記する。
佐藤 (2010a, pp.20-21) によると…である。また, 別の研究では, ~であることが明らかにされている (佐藤, 2010b, p.71)。
- f. 翻訳本を引用した場合には, 原著発行年/翻訳本発行年, 引用頁を表示する。

- (2) 末尾の引用文献の記載はアルファベット順に列記し, 記載方法は下記の例示を参考にする。ただし, 著者名は 3 名まで表記し, それ以上は他(英語文献の場合は et al.)とする。

*雑誌掲載論文 著者名(西暦発行年):論文表題, 雑誌名, 巻:最初頁-最終頁,

雑誌名の省略は Index Medicus 及び日本医学雑誌略年表(日本医学図書館協会編)によるものとする。

*単行本 著者名(西暦発行年):書名(第何版), 引用頁, 発行地:出版社,

*翻訳書 原著者名(発行年次)/訳者名(翻訳書の発行年次), 翻訳書名(版), 最初頁-最終頁, 発行地:出版社,

*電子情報 サイトの設置者名とアドレスおよびサイトにアクセスした日付を記載する。

7. 投稿原稿の採否

- 1) 同志社看護編集委員会は、投稿原稿の内容に応じて、本学看護学科の専任教員または学外の適任者の中から査読者を選定し、査読を依頼する。
- 2) 投稿原稿の採否は、査読者の意見をもとに、同志社看護編集委員会が最終的に決定する。
- 3) 同志社看護編集委員会の決定により、原稿の修正及び原稿の種類の変更を求められることがある。

8. 著者校正

投稿者による校正は再校までとし、校正に際して原稿の変更あるいは追加は認めない。

9. その他

この規程に定めるもののほか、同志社看護の編集に関する必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、2015年10月29日から施行する。

この規程は、2017年2月10日から施行する。

この規程は、2019年4月8日から施行する。